

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では以下の通り医療 DX 推進の体制を整備し活用しております。

- ①オンライン請求を行っています。
- ②オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ③電子資格確認を利用し取得した診療情報を、閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ④マイナンバーカードの健康保険証利用について、利用しやすい環境を整備しています。
- ⑤マイナ保険証について、当該保険医療機関の見やすい場所に掲示しています。
- ⑥電子処方箋を発行する体制

「電子的診療情報連携体制整備加算 2」を令和 8 年 6 月 1 日より算定しています。

令和 8 年 6 月 1 日

独立行政法人地域医療機能推進機構 山梨病院 院長